

事務連絡
令和7年12月25日

各 都道府県 介護保険主管部（局） 御中
市区町村

厚生労働省老健局介護保険計画課
厚生労働省老健局老人保健課

「規制改革実施計画」等を踏まえた行政手続のオンライン化の実現に向けた対応について

行政手続のオンライン化については、「規制改革実施計画」（令和4年6月7日閣議決定）において、「法令等又は慣行により、国民や事業者等に対して書面の作成・提出等を求める行政手続のうち、令和7年12月末までにオンライン化する方針が決定している約12,000種類の手続について、可能な限り前倒しを図りつつ措置することとされている。

また、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和6年6月21日閣議決定）においては、「国民の利便性の向上につながる行政手続から優先的に、オンライン化、行政機関間の情報連携等による添付書類の省略及び既存の情報システムにおける利便性向上に必要な情報システムの整備を行う。「すぐ使って」、「簡単」で、「便利」な行政サービスの実現を目指す。」ことが求められている。

これらを受け、厚生労働省では、国民等の利便性向上と行政事務の効率化に資するよう業務改革や制度見直しを行うとともに、国が申請等の受け手となる手続について、令和7年12月末までに、原則、オンライン化することを目指し、必要な取組を進めているところであるが、地方公共団体においても国民等の利便性向上と行政事務の効率化に資する取組がより促進されるよう、地方公共団体が申請等の受け手となる手続について、下記のとおり、整理した。については、これを参考に、介護保険関係手続の円滑化の更なる推進をお願いする。

なお、本通知は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4第1項の規定に基づく技術的助言であることを申し添える。

記

1 利用手続の円滑化をお願いする手続について

介護保険制度における手続については、令和3年度介護報酬改定において、「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準」（平成11年厚生省令第37号）等を改

正し、利用者等の利便性の向上並びに事業者等の業務負担軽減等の観点から、利用者等への説明・同意を書面で行うものについて、電磁的な対応を原則認めるとともに、押印等を求めることが可能であることやその代替手段を明示した。

地方公共団体が申請等の受け手となる手続について、例えば、以下の申請や届出等の手続については、申請や届出等にかかる手法を特段指定しておらず、電子情報処理組織を使用する方法により行って差し支えないものであるため、書面のみで申請等を行っている等あればオンライン化に向けた必要な措置（電子メール等電子情報処理組織を使用する方法）を探られるようお願いする。

＜地方公共団体が申請等の受け手となる手続の例＞

- 介護保険法（平成 9 年法律第 123 号。以下「法」という。）第 24 条の 2 第 1 項に基づく以下の手続
 - ・ 指定市町村事務受託法人に係る指定の申請等（介護保険法施行規則（平成 11 年厚生省令第 36 号。以下「施行規則」という。）第 34 条の 4）
 - ・ 指定市町村事務受託法人の名称等の変更の届出等（施行規則第 34 条の 5）
- 法第 24 条の 3 第 1 項に基づく以下の手続
 - ・ 指定都道府県事務受託法人に係る指定の申請等（施行規則第 34 条の 15）
 - ・ 指定都道府県事務受託法人の名称等の変更の届出等（施行規則第 34 条の 16）
- 法第 105 条の規定に基づき介護老人保健施設の管理者について準用する医療法（昭和 23 年法律第 205 号）第 15 条第 3 項に規定する手続
- 法第 114 条の 8 の規定に基づき介護医療院の管理者について準用する医療法第 15 条第 3 項に規定する手続 等

2 その他

上記の趣旨を踏まえ、他の介護保険関係手続についても、引き続き、利用手続の円滑化の更なる推進をお願いする。

（参考）

- 内閣府「規制改革実施計画（令和 4 年 6 月 7 日閣議決定）」 p. 9
https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/publication/program/220607/01_program.pdf
- デジタル庁「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和 6 年 6 月 21 日閣議決定）第 5 オンライン化を実施する行政手続の一覧等 p. 1
https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/5ecac8cc-50f1-4168-b989-2bcaabffe870/7d821abe/20240621_policies_priority_outline_05.pdf